

は じ め に
～「つどい、まなびあい、心をむすぶ、身近な公民館」
をめざして～

「大野北公民館振興計画」は、平成１７年３月に策定され、その後平成２３年に改定が加えられ今日に至るまで、公民館事業を推進していくための指針としてまいりました。

今後の１０年間を計画期間とする「第二次大野北公民館振興計画」の策定にあたりましては、これまでに積み重ねてきた公民館活動の歴史と成果を大切にしながらも、社会環境の変化を見据え、公民館の役割が学習機会の提供はもとより、人と人とがつながるための地域の拠点となることを願って計画づくりを行いました。

今後も、大野北公民館といたしましては学習機会の提供だけでなく、学校、家庭及び地域の方々など相互間の連携や協力のもと、地域の拠り所となるよう努めてまいりますので、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、計画の策定にあたり熱心にご検討いただきました大野北公民館運営協議会委員の皆さまに厚くお礼を申し上げます。

平成２７年３月

相模原市立大野北公民館

1 第二次大野北公民館振興計画の策定にあたって

(1) 策定の趣旨

大野北公民館は、昭和27年（1952年）に設置され、学習・文化活動、体育・レクリエーション活動、青少年活動など多彩な領域における活動拠点として、住民主体の運営を基本に多くの地域住民に支えられ、社会教育施設・教育機関の役割を果たしてきました。

今日の大野北地区は、公民館設置時の人口約1万人から約6万人となり、成長の可能性が大きい政令指定都市・相模原市の中でも最も多くの人口を擁する地区となるとともに、一方では少子高齢化をはじめとした社会情勢の変化、インターネットをはじめとしたメディアの多様化によるコミュニケーション環境の変化、住民意識の面においては自立性の高まり、災害を契機とした住民同士の連携の必要性など、様々な現代的な課題が生じています。

このような社会状況のなかで、公民館は生涯学習のための社会教育施設・教育機関としての性格を大切にしながらも地域づくりや人と人をつなぐ拠点としての役割を求められています。

「第二次大野北公民館振興計画」は、こうした新たな認識のもとに、これまでの公民館活動の歴史と成果を尊重しながら、すべての人が生涯を通じて学びあい、活動しあい、心豊かなくらしを実現できるように公民館活動が寄与するための指針となるよう策定しました。

(2) 策定の視点

ア 平成17年度策定と平成23年度改定の前計画による成果を継承し、第二次振興計画の計画期間を平成27年度から平成36年度までとしました。今後10年間、この計画を公民館事業の企画、運

営、評価にあたっての基本的な指針とします。

イ 前計画への公民館運営協議会による検証結果を反映させるとともに、地域特性の変化、住民の学習ニーズの変化、新たな社会的課題への対応や新たに策定された市総合計画、市教育振興計画等との整合性に留意しました。

ウ これまで大野北公民館が積み重ねてきた、公民館利用サークル協議会との連携など住民主体の運営と自主的な学習の尊重、地域の人材による学習成果の還元、専門部を設置せず実行委員会等による多くの住民の事業参画、運営協議会による事業への支援など、地域の幅広いつながりのなかで事業展開する大野北公民館の特性を生かします。

エ 他公民館に先駆けて導入した事業評価制度については、事業評価シートや参加者アンケートを活用し、P（計画）、D（実施）、C（評価）、A（見直し）サイクルによる進行管理体制を継続します。

（３）現状認識と課題

ア 少子高齢化、情報化、国際化の進展、環境問題など社会の仕組みが変化するなかでは、地域住民が主体的に学習・活動できるより一層の機会が求められています。

こうした要求に応えるために、公民館は地域の持つ歴史、文化、社会環境など地域の実情に応じた多様な学習機会の提供、生涯学習に関する情報提供・相談体制の整備、施設の充実などを図り、住民の主体的な学習活動を支援する必要があります。

イ 生涯学習・公民館活動は、個人の資質向上に留まらず、活動が

地域コミュニティの形成、活性化につながることを期待されています。

そのためには、公民館活動による地域コミュニティの活性化や参加促進、地域課題の共通理解、学習成果の地域還元などの仕組みを充実させ、地域住民相互のつながりをさらに高めていく必要があります。

ウ 大野北公民館は、利用サークル協議会等との連携など住民主体の運営と大野北地区自治会連合会をはじめとした様々な地域団体との連携により公民館活動が支えられています。

また、大野北地区及び隣接地域には、小学校から大学まで多くの学校、そして、図書館、博物館、JAXA、さがみはら国際交流ラウンジなどの教育・研究機関等があり、多くの児童、生徒、学生、教職員、研究者が学び住んでいる地域です。こうした文教地区に立地する公民館であるという特徴を生かして関係機関との連携をさらに深めていく必要があります。

エ 大野北公民館は、市内で最も館区内人口が多く、淵野辺駅に隣接する利便性の高さから、利用者数は市内公民館平均の約2倍であり施設のさらなる充実が求められています。

また、大野北地区の人口は市内最大の約6万人となるなかで、65歳以上の高齢化率は現在の19.5%（1.1万人）から平成31年推計では21.6%（1.3万人）への増加、15歳未満の年少人口率は現在の13.4%（7.7千人）から平成31年推計では11.3%（6.8千人）への減少が見込まれます。

長寿高齢化や次世代の育成に対応できる公民館のあり方について

て、将来、大野北地区の公共施設が再整備されるにあたっては公民館関係者の積極的な関与が必要です。

2 計画の基本方向

(1) 基本理念

この計画は、生涯学習社会の実現に向けて、地域住民一人ひとりが、生涯を通じていつでも学べる環境や機会と、身近な場所で気軽にスポーツを楽しめる環境や機会の充実を図るために、公民館が果たす役割として次の基本理念を定めました。

「つどい、まなびあい、心をむすぶ、身近な公民館」

ア 住民が主体的に活動できる公民館をめざし、住民自らが企画・運営する事業を支援します。

イ 住民生活に密着した学習・文化・スポーツ活動を推進し、住民相互、利用団体・サークル相互の交流を深め、地域づくりや人と人をつなぐ拠点としての役割を果たします。

ウ 関係機関・団体との交流・連携を深めるとともに、地域の人材による学習成果の地域還元を推進します。

エ 公民館活動に関する資料収集と住民への情報提供を行います。

(2) 重点目標

基本理念を受けて10年間の重点目標を定めます。

1. 運営

- ・ 住民の願いや期待、地域課題や生活課題を的確に把握し、住民だれもが気軽に活動し、つどえる公民館をめざします。
- ・ 住民参加の実行委員会方式等による事業や地域の人材活用による事業を実施し、住民の自主的な活動を支援します。
- ・ 利用団体・サークル相互の交流と公民館との連携を図り、住民主体の運営を推進します。

2. 学習・文化

- ・ 地域課題や生活課題、現代的な課題等を踏まえ、住民の日常生活に密着した学習・文化活動を事業の継続性に留意して推進します。
- ・ 学習成果を発表する場と地域社会に還元する機会の提供に努め、利用団体・サークル活動の支援につながる事業を推進します。

3. スポーツ・レクリエーション

- ・ 生涯を通じて楽しめる身近なスポーツの普及・定着とサークル活動を支援します。
- ・ スポーツを通じて地域住民の交流・親睦を図り、仲間づくり、健康づくりを推進します。

4. 青少年

- ・ 青少年対象事業を実施し青少年の健全な成長を支援します。
- ・ 親子参加事業など世代間の交流を深めます。
- ・ 青少年関係団体が自主的・主体的に活動できるよう支援します。

5. 広報

- ・ 住民参加による親しみやすく分かりやすい広報活動をめざし情報提供機能の充実に努めます。

（３）活動計画

重点目標に基づき取り組む活動計画を定めます。

１．運営

- ・ より多くの地域住民に親しまれ利用しやすい公民館となるために環境整備に努め、施設整備にあたっては住民の参画を進めます。
- ・ 事業評価や事業アンケートを通じて学習ニーズを的確に把握し事業の適正化を図り、事業展開にあたっては事業の継続性に留意します。
- ・ 学習活動の成果を地域に還元するための制度である自主企画提案事業や自主企画支援事業等を積極的に活用して生涯学習を支える地域の人材発掘や活用を進めるとともに、利用団体・サークル活動の支援につながる事業を実施します。

○ 具体的な取り組み事例（既存事業と今後の展開）

- ・ 窓口の相談機能、サービスの充実
- ・ 施設整備にあたっての住民参加
- ・ 利用者アンケート、事業アンケート、事業評価の実施
- ・ 利用サークル協議会との連携
(公民館まつり、交流会、懇談会、学習会、公民館周知事業 等)
- ・ 人材発掘、活用、地域還元のための制度整備と活用

２．学習・文化

- ・ 社会の仕組みの変化に対応した多様な学習機会を提供するため、関係機関等と連携した学習・文化事業を実施します。
- ・ 情報化、国際化、環境、地域コミュニティづくりなど、現代的な課題の視点からも学習・文化事業を実施します。
- ・ 学習活動の成果を地域に還元するための制度である自主企画提案事

業や自主企画支援事業等を積極的に活用して生涯学習を支える地域の人材発掘や活用を進めるとともに、利用団体・サークル活動の支援につながる事業を実施します。（再掲）

○ 具体的な取り組み事例（既存事業と今後の展開）

※テーマ設定（情報化、国際化、環境、地域コミュニティづくり、防災、環境、防犯、健康づくり、少子高齢化 等）

- ・ 講座、教室
- ・ 図書館連携事業（歴史講座、子育て支援事業 等）
- ・ 各種学級（ことぶき学級、レディースレクチャーおおのきた 等）
- ・ サロンコンサート
- ・ 公民館まつり
- ・ 共同企画事業（はやぶさ塾）や自主企画支援事業の積極的活用

3. スポーツ・レクリエーション

- ・ 身近にできるスポーツや、健康づくりや生きがいくりの視点から事業を実施します。
- ・ ひとりでも気軽に参加できる事業を実施します。
- ・ スポーツを通じて住民の交流や親睦を図り、仲間づくりのための事業を実施します。
- ・ 各種スポーツ事業を通してスポーツリーダーの発掘に努めます。
- ・ スポーツ推進委員を中心に自治会等地域団体と連携し、実行委員会等を設置して地域住民が幅広く参画する事業を実施します。

○ 具体的な取り組み事例（既存事業と今後の展開）

- ・ 自治会親善球技大会（ソフトボール、ビーチボール）
- ・ ゲートボール大会

- ・わくわくスポーツ広場（ファミリーバドミントン、健康ハイキング）
- ・市民まつり親善大運動会

4. 青少年

- ・館区内の青少年学習センター、こどもセンター、児童館との役割分担に留意します。
- ・青少年関係団体が自主的・主体的な活動を行えるよう支援します。
- ・青少年指導員を中心に幅広い参加者により事業を実施します。

○ 具体的な取り組み事例（既存事業と今後の展開）

- ・ゆめ教室（工作教室、クリスマスツリー作り、クッキー作り、パン作り、社会見学 等）
- ・子どもまつり

5. 広報

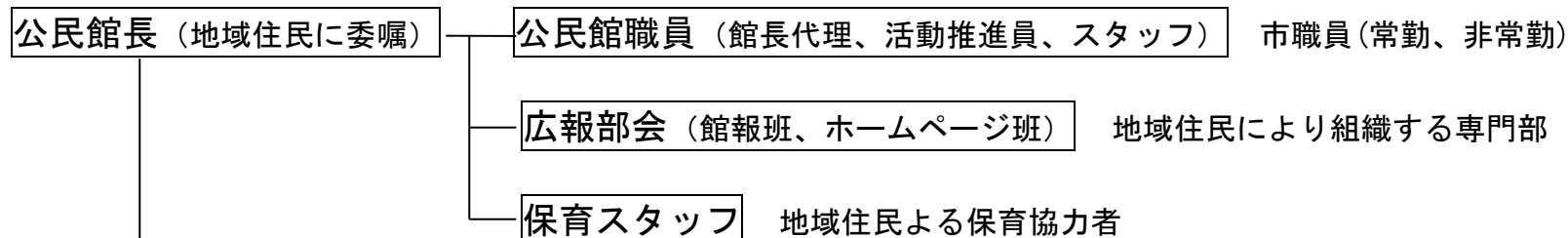
- ・大野北公民館の活動や団体・サークル活動等の資料収集と情報提供を行います。
- ・地域住民で組織された広報部会の活動を通じて公民館報やホームページの充実をさらに進めます。
- ・地域情報紙等の多様な媒体の有効活用を図るとともによりリアルタイムな情報発信に努めます。

○ 具体的な取り組み事例（既存事業と今後の展開）

- ・利用団体、サークルの情報収集、データベース化、情報提供と学習相談、支援の実施
- ・広報部会による「北公民館だより」の編集発行とホームページの制作
- ・地域情報紙「大野北情報」やチラシ、ポスター等の活用
- ・よりリアルタイムな情報発信方法、新たな広報媒体の検討

3 活動推進体制

大野北公民館の活動推進体制（住民主体の運営）

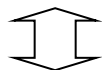


公民館運営協議会（学習文化委員会、体育委員会、青少年委員会）

- ・ 公民館運営と事業の企画実施について協議し推進を図る。
- ・ 公民館長、学校教育、地域団体、公民館利用団体、学識経験者、公募者により構成

公民館利用サークル協議会

- ・ 大野北公民館の利用団体登録を行うと自動加入（約600団体）、公民館まつりの実施主体



連携・協力

地 域 住 民 ・ 地 域 関 係 団 体

自治会連合会、民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会、青少年健全育成協議会、老人クラブ連合会、青少年指導員地区協議会、スポーツ推進委員地区協議会、健康づくり普及員協議会、学校、PTA、子ども会育成連絡協議会、商店会、まちづくり会議 他

4 大野北公民館振興計画体系図（計画期間 平成27年度～平成36年度）

基本理念 「つどい、まなびあい、心をむすぶ、身近な公民館」	
○ 住民が主体的に活動できる公民館をめざし、住民自らが企画・運営する事業を支援します。 ○ 住民生活に密着した学習・文化・スポーツ活動を推進し、住民相互、利用団体・サークル相互の交流を深め、地域づくりや人と人をつなぐ拠点としての役割を果たします。 ○ 関係機関・団体との交流・連携を深めるとともに、地域の人材による学習成果の地域還元を推進します。 ○ 公民館活動に関する資料収集と住民への情報提供を行います。	

	重点目標（基本理念を受けて10年間の目標）	活動計画（重点目標に基づき取り組む計画）	具体的な取り組み事例（既存事業と今後の展開）
運 営	・ 住民の願いや期待、地域課題や生活課題を的確に把握し、住民だれもが気軽に活動でき、つどえる公民館をめざします。 ・ 住民参加の実行委員会方式等による事業や、地域の人材活用による事業を実施し、住民の自主的な活動を支援します。 ・ 利用団体・サークル相互の交流と公民館との連携を図り、住民主体の運営を推進します。	・ 環境整備に努め、施設整備に住民参画 ・ 事業評価と事業アンケートの実施、事業の継続性に留意 ・ 地域還元の制度である自主企画提案事業や自主企画支援事業の積極的な活用、地域の人材発掘や活用 ・ 利用団体・サークル活動の支援につながる事業	・ 窓口の相談機能、サービスの充実 ・ 施設整備にあたっての住民参加 ・ 利用者アンケート、事業アンケート、事業評価の実施 ・ 利用サークル協議会との連携 （公民館まつり、交流会、懇談会、学習会、公民館周知事業） ・ 人材発掘、活用、地域還元のための制度整備と活用
学 習・文化	・ 地域課題や生活課題、現代的な課題等を踏まえ、住民の日常生活に密着した学習・文化活動を事業の継続性に留意して推進します。 ・ 学習成果を発表する場と地域社会に還元する機会の提供に努め、利用団体・サークル活動の支援につながる事業を推進します。	・ 関係機関等と連携した学習・文化事業 ・ 現代的な課題の視点からの学習・文化事業 ・ 地域還元の制度である共自主企画提案事業や自主企画支援事業等の活用、地域の人材発掘や活用（再掲） ・ 利用団体・サークル活動の支援につながる事業（再掲）	※テーマ設定（情報化、国際化、環境、地域コミュニティづくり、防災、環境、防犯、健康づくり、少子高齢化 等） ・ 講座、教室 ・ 図書館連携事業（歴史講座、子育て支援事業 等） ・ 各種学級（ことぶき学級、レディースレクチャーおおのきた 等） ・ サロンコンサート ・ 公民館まつり ・ 自主企画提案事業（はやぶさ塾）や自主企画支援事業の活用
レクリエーション ス ポー ツ	・ 生涯を通じて楽しめる身近なスポーツの普及・定着とサークル活動を支援します。 ・ スポーツを通じて地域住民の交流・親睦を図り、仲間づくり、健康づくりを推進します。	・ 身近にできるスポーツ、健康づくり、生きがいづくり ・ ひとりでも気軽に参加できる事業 ・ 住民の交流や親睦を図り、仲間づくりのための事業 ・ スポーツリーダーの発掘 ・ スポーツ推進委員を中心に地域団体と連携し、実行委員会等を設置して地域住民が幅広く参画する事業	・ 自治会親善球技大会（ソフトボール、ビーチボール） ・ ゲートボール大会 ・ わくわくスポーツ広場 （ファミリーバドミントン、健康ハイキング） ・ 市民まつり親善大運動会
青少年	・ 青少年対象事業を実施し青少年の健全な成長を支援します。 ・ 親子参加事業など世代間の交流を深めます。 ・ 青少年関係団体が自主的・主体的に活動できるよう支援します。	・ 青少年学習センター、こどもセンター、児童館と役割分担 ・ 青少年関係団体が自主的・主体的な活動を行えるよう支援 ・ 青少年指導員を中心に幅広い参加者による事業	・ ゆめ教室（工作教室、クリスマスツリー作り、クッキー作り、パン作り、社会見学 等） ・ 子どもまつり
広 報	・ 住民参加による親しみやすく分かりやすい広報活動をめざし情報提供機能の充実に努めます。	・ 公民館活動や団体・サークル活動等の資料収集と情報提供 ・ 広報部会の活動を通じて公民館報やホームページの充実 ・ 地域情報紙等の多様な媒体の有効活用 ・ よりリアルタイムな情報発信	・ 利用団体、サークルの情報収集、データベース化、情報提供と学習相談、支援の実施 ・ 「北公民館だより」の編集発行とホームページの制作 ・ 地域情報紙「大野北情報」やチラシ、ポスター等の活用 ・ よりリアルタイムな情報発信方法、新たな広報媒体の検討